

## 令和4年度 第1回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年7月20日（水）午前10時00分～午前11時28分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員8名 欠席委員3名  
（委員） 山田 恭子（女性団体連絡協議会） 寺谷 さくら（女性団体連絡協議会） 山本 克美  
（女性団体連絡協議会） 岩垣 伸一（社会福祉協議会） 田中 篤夫（自治会長会）  
日下部 衆理（地区公民館長会） 田中 清一（公募） 中沢 政春（公募）  
（事務局） 次 長 出井 康恵（岩美町教育委員会事務局）  
係 長 濱田 博之（ ” ）  
廣田 哲子（ ” ）

### 4 概 要

#### 1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は8名で過半数に達しており、審議会は成立

#### 2 あいさつ

山田会長からあいさつ

#### 3 議 事

(1) いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ーに係る令和4年度取組について

(事務局から取り組み内容について説明)

●委 員 女性登用状況の委員定数について、事務局の説明にあった消防関係審議会、隣保館運営審議会、児童館運営委員会で1名ずつ減っているとのことだが、どういう事情等があったのか経過がわかれば確認させていただきたい。今回の改選で女性委員が増えて割合が上がっている会があるにもかかわらず、全体で見ると増加の理由は定数減によるものという認識でよいか。

○事 務 局 隣保館運営審議会並びに児童館運営委員会では、委員を関係団体からの推薦で任命していますが、今年4月の改選では、構成団体から次期委員について選出をしないとのことだったので、今期は欠員のままでということになった経緯がありまして委員総数の減となっております。

●会 長 関係する団体も次期委員を推薦するとなると大変なこともあると思うが、なるべ

く欠員のないようにしていただきたいし、委員の男女比もフィフティ・フィフティを目指していただきたい。

○事務局 いろいろと声掛けをしましたがやむを得ず欠員としています。来年には選出していただけると思います。

●委員 審議会ごとの担当課が全課にわたっており、男女共同参画を推進していく主管課は教育委員会事務局にある。ほぼ全ての課にわたって委員会等があることから町長が代表となって参画推進していくこと、また、定期的に持ち寄ってチェックしていくことが大事になると思う。これについては、前審議会委員から出た意見でもあり、もう一度この場で言わせていただく。次に、令和4年度の実施計画にある10月開催の『女（ひと）と男（ひと）のつどい』について、女と男という漢字を「ひと」と読んで「ひととひとのつどい」と言っているが、いわみ虹色プランにもあるように多様な性についての考え方は社会で大きく変わってきている。その中で「女と男のつどい」の漢字は「ひと」とひらがなで読めるようにしておくべき。去年の11月開催のつどいにはひらがながふってあったと思うが。

○事務局 チラシなど町民が目にするものにはルビを入れて「ひと」と読めるようにしています。

●委員 男女の漢字を「ひと」と言うなら、男女間の性別の問題だけでなく多様な性 LGBT の問題が取り上げられようになっているが、そこにもっと問題意識を持って取り組んでいくべきである。計画の中に教育を通じた学習の機会と理解の推進とあるが、岩美町の中で具体的にどういう問題や状況があり、それに対してどうしていくかという事を考えていくべきだと思うが、審議会委員として岩美町の現状が見えてこないと感じている。

次に、目標達成の防災における男女共同参画の推進では、男女共同参画の視点から見る防災（麒麟のまち圏域男女共同参画啓発講座連携事業）のケーブルテレビ放送をたまたま目にして昨日も見たが、その講座に実際に出たい方もいると思うのでケーブルテレビだけでなく広報も使って広く町民に呼び掛けるべきと思う。また、子育て・介護支援の充実では、健康長寿課が実施する介護の負担軽減とあるが、私自身親を介護する状況にあるなかで、子育て支援や介護支援の充実が、具体的にどう結びついていくのか。いろいろな事業があるだろうが町で行っている具体的な事業とこの実施計画を結びつけて、実を挙げることを考えるべきではないか。

機会があれば、「女（ひと）と男（ひと）のつどい」を「ひととひとのつどい」というのか、そこにはどういう意味があるのかを町民に簡単な説明をすることが大事である。

●会長 大事な事だと思う。広報に掲載するなどしてはどうか。

○事務局 広報ではつどいの開催のお知らせを主にしておりますし、今いただいた意見を参考に検討して参りたいと思います。

●会長 男性中心社会が続いてきているなか、男性だけではなく女性も共に考える社会にしましょうという意図から「女と男」を「ひととひと」と読んでいる。説明がないと伝わりにくいのだろうか。

●委員 今、性の多様性のことがクローズアップされ、性別は女と男だけではないなか「女と男」だけをもって「ひととひと」するのはどうなのかという意味で、先ほど〇〇委員が意見をされたと私は理解しているが、「女と男」の漢字を使うのではなく「ひととひと」とひらがなにしていまえば誰もが覚えやすく人間同士のつながりと捉えることができるのではと思う。

○事務局 つどいを開催するにあたっては、女性団体連絡協議会と町が共催事業で実施しておりますので、審議会からの意見をもって協議会の意見を聞いたうえで名称をどうするのか協議会と考えさせていただきたいと思います。そのほかご意見があればお願いいたします。

●委員 私は漢字でも良いと思う。ひらがなだと「ひととひと」と「と」が2つ並んで読みにくいので。または、カタカナを使って「ヒトとひと」でも良いと思う。今の女と男の漢字を使った「ひととひと」ではない名称を考えるのがいいのでは。法律など国が定めているもの以外での名称なら柔軟に考えたらいいと思う。

●委員 わかりやすくインパクトを与えるならカタカナとひらがなを使ったほうが良いと思う。

●会長 これは女性が、男性の上になれとか男性とどうのこうのとではなく、人としての責任を持ちなさいという意味が入っている。女性を決定の場にとというのが目的。

●委員 県がどういう取り組みをやっているのか聞いてみてはどうか。人権の視点からこういう書き方には違和感があるしよくないと思う。LGBTの当事者もこの字に対して違和感を持つと思う。差別をなくしていくという視点、世界的に見れば女性差別撤廃条約があり、それをふまえて日本で男女共同参画社会基本法が成立している。ようは女性差別を撤廃していくということであり、差別、人権の問題である。社会が男と女というとらえ方ではなく、性は多様であるという考えへととなっているなか教育現場などでも性的マイノリティの課題があるわけで町内において女と男の漢字をあてて「ひととひと」という読み方をしているのには、人権の視点あるいは女性差別撤廃の視点が欠けているのではないかと思う。

ドメスティックバイオレンスでも女と男とあるが、女性だけが被害者という場合だけでなく加害者になる場合もある。男だけが問題を起こしているわけではない。

やはり多様な性の視点からすれば女と男の漢字を使うのは問題があるのではないかと思う。県を参考にどうするのがいいのか研究してみてもどうか。

○事務局 男女共同参画推進は、意思決定の場の多くは男性であったことから女性の参画を求めていくことを中心に取り組んでいた頃から、近年ではそうではなく本町の計画でも性の多様性について取り組んでいくように男女共同参画の目指すところが変化しつつあるように思います。この「女（ひと）と男（ひと）のつどい」の名称については、性の多様性ということを考慮しつつ委員の皆様のご意見を参考にし、どうするのがよいか検討させていただきたいと思います。

●委員 町内でDVの実例はあるのか？

○事務局 DV 支援に関しまして、DV 加害者である配偶者等に被害者の住所が知られないように戸籍住民票の閲覧制限ができる支援措置がございます。例えば町外で一緒に住んでいた配偶者等からDVを受けていた被害者が町内に転入してこられて、加害者が被害者の住所を探し出すなどの恐れがある場合、被害者を保護するための措置を行うというものでございます。本町でのDV事案は、町外から転入されたDV被害者の方が閲覧制限支援措置の申出を継続して手続きに来庁されているというのが数件ございます。

●委員 すぐに答えが出るものだとは思っていないので、できるところから検討してもらえればよい。

●委員 ○○委員が先ほど質問された中で介護の件があったが、社会福祉協議会の立場として補足できるかと思うので説明させていただきたい。ワーク・ライフ・バランスの推進の子育て・介護支援の充実として、社協でいわゆる介護予防の推進ということで町から委託を受け「あったかハートサロン」という介護予防事業を毎週木曜日の午前中と午後とで1時間半ぐらいをかけて行っている。これは、リクリエーションをしたりして介護予防の推進を図るという目的で実施しており、だいたい10名から15名ぐらいの参加がある。

また、仕事との両立に対応した介護支援の相談ということで、健康長寿課の中に包括支援センターがあり、高齢者に関する相談窓口となって対応をしている。さらに、当協議会では介護サービスの提供ということで介護予防、介護保険事業を行っており、訪問介護事業といってヘルパーが利用者のお宅に訪問し家事などの支援をするというサービスを当協議会だけが町内で唯一実施している事業である。その他デイサービスを実施している事業所が町内にあり、支援の充実を図っている。

●委員 いわみ虹色プランの令和4年度実施計画の取組が本町の女性の登用状況に反映されるわけで、方向性だけでなく実施計画で取り組んだ効果や問題点をチェックしていくことが必要だと思う。

●委員 計画はブランドチェックと、計画を実施して運用の問題点などがあれば改善していくということを繰り返していけば自然と女性の登用も進み、世の中に反映されていくのだと思う。結果だけではなく問題点があれば直していく必要がある。その関連で市町村防災会議について前回の会で、委員の中に女性が入りにくいという話があったと思うが審議会・委員会等の中で女性登用率が一番低いので担当課には頑張ってもらいたい。災害はいつ起こってもおかしくない。豪雨など気象が災害をもたらすことが多く、特に女性に限らないがいろいろな意見が防災には必要だと思う。そうすることで万が一災害が起こった場合でも、生活の不安を取り除ける、問題に対処していける体制に繋がっていく。

○事務局 防災については、これまでから女性の数が少ないということがありましたので、意識して重点的な啓発活動などを実施していけたらと考えております。防災の担当者に働きかけながら、男性だけでなく女性の視点が防災には必要であるということをしつづつでも知っていただき取り組んでいただけるようにして参りたいと思います。

## (2) 岩美町男女共同参画に関する町民意識調査（いわみ虹色プラン中間年実施分）について

(事務局から調査票（案）等について説明)

●会長 ただ今事務局から調査対象人数について提案がありましたが、皆さんから意見はないか。

●委員 私は、回数率も含めて出るので1, 500人を対象にするのがいいと思う。

○事務局 調査対象人数についてその他お気づきの点など委員の皆様からのご意見を、この場だけでなく後日でもいただけたらと思いますのでよろしくお願いたします。

## (3) その他

- ・前回審議会で質問のあった令和2年度の男性の育児休暇取得率の件について

(事務局から説明)

- ・「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」参加申込について

(事務局から説明)

●会長 日本女性会議会場の倉吉まで町からバスも出ますので、委員の皆さんの積極的な

参加をお願いしたい。そのほか何か質問等がありますか。

(委員全員がなし)

#### 4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午前11時28分閉会した。